

I 今年度の取組と評価

今年度は、「自立と自律を目指して～一人一人の可能性を引き出し、目標に向かって主体的に行動する力を高める学校～」を「目指す学校」として掲げた。教職員一人一人が自己の職責を自覚し、視覚障害教育の専門性を基に指導の維持・向上を図るとともに、教育活動をはじめとする学校運営全般に組織的・計画的に取り組み、以下の成果が得られた。

1 教育活動への取組と評価

(1) 幼児・児童・生徒を確かに育てるために

ア 幼児・児童・生徒理解 —— 指導のためのR-PDCAサイクルの確実な循環

- ① 外部講師を招へいして、発達段階や発達支援等に関する校内全校研修を実施し、幼児・児童・生徒の認知発達等の状態を的確に把握する力を高め、指導の充実につなげた。
- ② 「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の三つの柱で評価することについての校内研修を4月に実施し、評価の精度向上と指導改善を進めた。
- ③ 前・後期の個別指導計画の内容及び評価について、面談等を通じて保護者との連携・共通理解を深めていった。
- ④ 幼児・児童・生徒が学びやすい教室環境の整備を行った。

イ 学習指導 —— 指導内容・方法の工夫と、到達点に分かる指導

- ① 授業毎の目標と評価を意識させ、幼児・児童・生徒が、主体的に学ぼうと実感できるよう指導したが、基礎学力の向上について不十分な部分もある（保護者評価 3.4）ため、より一層、基礎学力の定着や学んだことの活用が図れるようにしていく。
- ② 幼児・児童・生徒それぞれの視覚障害に応じた教材を工夫した（保護者評価 3.6）。一人一台端末等のICT機器の利活用を進めるとともに、中学部に対しては、セーフティ教室を通して、SNS等のトラブルに巻き込まれないよう指導した。
- ③ 校内読書コンクールでは、期間中に延べ270冊の読書が行われ、日本漢字能力検定は、小学部延べ5名、中学部延べ2名が受験した。どちらも学習の到達状況を評価・称賛したことで意欲向上につながっている。また、今後、言語活動の充実を推進していきたい。

ウ 生活指導 —— 安全・安心の確保と、気持ちに寄り添った健全育成

- ① いじめ・体罰の未然防止に向けて、聞き取りや質問紙による状況把握を行った。いじめアンケート実施する他、把握した学級内の児童間トラブルについて、組織的に対応した。
- ② 学校危機管理マニュアルについて、火災、地震、水害など発生時の対応について一部改訂した。計画していた地域と連携した総合防災訓練については、当日の台風のため中止し、代替として、消防署と連携した消火器の取扱訓練を実施した。
- ③ 年4回、歩行訓練士による歩行訓練研修を実施し、校内一人移動、一人通学につながる校外歩行等の指導の充実を図った。

エ 進路指導 —— 体験の積み重ねと、将来のイメージづくり

- ① 幼稚部・小学部から日々の係活動や自らの役割を果たす経験を積み重ねるとともに、中学部では、職業や進路に関する見学・体験を行い、将来の自立と社会参加につながる意識や態度を育成してきた。今後、各学部・各学年における学習到達点や発達に応じた配慮事項を確認するとともに、キャリア形成に向けた一貫性のある指導の充実を図る。
- ② 進路先となる特別支援学校の教員に来校を依頼し、子供の様子を共有するとともに進路情報の提供を受けた。保護者向け研修会を実施したが、参加者も少なく、進路選択に係る情報提供が不十分と課題（保護者評価 3.2）が示されたため、情報発信の工夫等を行っていく。

オ 特別活動 —— 活動・体験内容の工夫と、継続的な関わり合い

- ① 副籍交流、地域の保育園、小・中学校との交流及び共同学習、地域行事への参加等を通し

て、他者と関わり合うことの楽しさを経験し、お互いを認め合い、尊重しようとする態度を育てていった。

- ② 準ずる教育課程で学ぶ同じ学年の児童・生徒が、他の盲学校とオンラインでつながり、宿泊行事についての発表を行ったり、進路学習を行ったりすること等ができた。今後も継続し、話し合い活動や意見交換により、学びを深めることができるようになっていきたい。
- ③ オリンピック・パラリンピックのレガシーとして、「子供を笑顔にする体験プロジェクト」に参加し、校内でコンサートを鑑賞した。
- ④ 中学部では、芸術部、スポーツ部を実施した。東京都障害者スポーツ大会や関東盲学校陸上大会へ参加した。集団スポーツの実施が難しい中で、生徒にあった活動を推進していくかについては、引き続きの課題である。

カ 寄宿舎における指導 —— 基本的な生活習慣の習得、集団活動の充実

- ① 11名の児童・生徒が寄宿舎で過ごした。保護者や学部との連携の下、学年や学部を超えた集団での活動により、協調性や自立心の育成を図ることができた。
- ② 寄宿舎参観を実施し、舎生の保護者及び入舎経験のない保護者に、寄宿舎生活の様子を理解してもらうことができた。また、お楽しみ会等の行事なども保護者に体験させることができた。

(2) 安全・安心な学習環境の整備のために

ア 人権教育の推進

- ① 人権教育プログラム及び東京都教育委員会の人権研修資料等を活用した人権研修会を1回実施し、服務事故防止の一環として体罰防止研修を2回行ったが、十分に徹底されているとはいえないため（保護者評価 3.3）、研修の機会をより増やし、人権を尊重した指導を徹底していく。

イ 安全教育・防災教育の充実

- ① 地域と連携をした総合防災訓練の実施と地域の福祉避難所としての役割を果たすために、関係機関との連携を図ることについては、引き続き次年度の課題とする。
- ② 教職員の意識向上や物品の整理整頓など、校内整備を進めたが、校内で児童が怪我をして病院で処置を受ける事故が2件発生した。これらの事故を踏まえて、校内環境や指導法について改めて、点検・見直しを行い再発防止に努めた。

ウ 健康教育の充実

- ① 総合的な体力づくり、健康づくり、食育を推進した。また、食物アレルギー、形態食、宗教食についても全校で共有し、安全に給食や教育活動を実施することができた。
- ② 医療的ケア安全委員会の検討に基づき、安全かつ適切に医療的ケアを実施できた。新入生の観察を入学前から行い、早期に実施することができた。
- ③ 感染症に対する基本的な対策を継続し、安全に留意しながら教育活動を拡充していく。
- ④ スクールカウンセラーが週2回来校し、全員面談・観察を行った。他者に相談することの大切さを学んだ。担任や保護者による要望に基づき面談を行い、個別面談を継続した。

(3) 地域と共に伸びゆくために

ア 理解充実と情報発信 —— 地域との更なる連携と、教育活動の積極的な公表

- ① 学校ホームページ（70回更新）、X（100回以上投稿）を利用して学校の取組や教育活動について広報した。学校公開（延べ84名）、道徳授業地区公開講座などの行事で来校者を迎えて行った。ボランティア養成講座、施設開放等も実施し、地域に対する本校の理解向上へつなげることができた。
- ② 視覚障害児・者、視覚障害教育に関する各種調査への協力や、視覚障害教育を専攻する学生等の視察などを積極的に受け入れ、盲学校への関心をより高めることに寄与した

イ センターの機能の発揮 —— ネットワークの活用と、専門性の還元

- ① 乳幼児教育相談には延べ30名が参加し、足立・葛飾区にて行った見え方の相談会では計19名の参加があった。視覚面に課題のある乳幼児・児童・生徒及びその保護者に対してていねいな助言・支援を行い、必要な関係機関に繋げることができた。
- ② 各区教育委員会や弱視通級指導学級等の関係機関との連携を図り、児童・生徒、保護者、

教員等に対して相談支援を行った。

(4) 教職員の資質向上のために

ア コンプライアンス意識の醸成と人権尊重 —— 教職員として最も大切な資質

- ① 教員による不適切な指導が1件あったため、東京都教育委員会に報告するとともに、改めて教職員に対して、人権感覚を高めるとともに、感情をコントロールすること、自己の行動を客観的に振り返ること等、適切な幼児・児童・生徒への対応を行うことや組織として体罰関連行為を見逃さないことを周知徹底した。また、体罰関連行為以外の服務事故についても、年間3回の服務事故防止研修を通して、事故事例をもとに注意喚起を促し、教育に携わる公務員としての自覚のもと、服務規律の厳正を図ることを周知徹底した。

イ 専門性向上 —— 授業改善への反映

- ① 全教員が研究授業を行い、授業を評価することで指導の改善を進めた。また、他の盲学校が集まる研究会や指導教諭による模範授業・研究協議会に全教員が参加した。
- ② 学部研究会を各学部8回開催し、各学部で研究授業に対する意見交換を行った。また、初任者や転任者を中心とした点字や白杖などの校内研修等を通して、専門性向上を図った。
- ③ ICT活用研修を年間10回以上実施し、教職員のICTリテラシーを高めることができた。新たにclassiを導入し、保護者向けお便りの配信や欠席連絡等に活用できるようにした。
- ④ 全日本盲教育研究大会（東京大会）の筆頭主幹校として、研究会の円滑な運営を行った。

ウ 組織運営——ライン組織による業務遂行と関連部署との連携強化

- ① 寄宿舍と学部とのケース会（年2回）等を通じて学級担任・学部と緊密に連携し、相互の状況や課題を共有することで、指導の効果を高めることができた。
- ② 行政系職員全員が授業を参観することで、幼児・児童・生徒の様子や教室環境等について把握することができた。学校予算や学校徴収金の実際どのように活用されているかを知ること、適切な予算編成、執行に繋げることができた。
- ③ 学校運営連絡協議会での意見、児童・生徒からの聞き取り、保護者対象のアンケートなどから、学校運営、教育活動等における成果と課題を把握することができた。一方で、保護者のアンケート回収率は71%だったため、今後は、より多くの保護者の意見を取り入れるようアンケートの周知や実施方法を改善していく。

エ ライフ・ワーク・バランス—— 長時間労働の改善による教育の質の向上

- ① ライフワークバランス10の項目を設定し意識改革を図るとともに、月1回の定時退庁日を設定してきた。教職員一人当たりの月の時間外過勤務時間の平均が前年度比88%となる約25時間となり、組織全体としては減少している。一方で、毎月、全教職員の約1割が60時間を超えて勤務しており、業務の担当の見直し等による均衡化が課題である。

2 重点目標への取組と自己評価

〔項目〕欄の番号・記号は、1の項番に対応する。）

〔評価〕欄の凡例 … ◎：目標を超えて達成、○：おおむね達成、△：未達成

	項目	目標（数値、時期等）	評価	
(1)	ア	3観点による評価に関する研修	年1回	○
		校内美化・整理（特別教室等）	学期1回	○
	イ	道徳地区公開講座の実施	年1回	○
		主権者教育の推進	外部講師の招聘年1回	△
		校内読書コンクール（読書王）	小延べ100冊、中一人3冊以上	○
		校内ひらがな・点字・漢字検定	学期1回（年3回）	○
		日本漢字能力検定、実用英語技能検定	各年1回（実施3回中）	○
	ウ	安全教育プログラム等の資料を活用した指導	年1時間以上	○
		歩行訓練士との連携による指導・助言	該当全員	○
		歩行訓練に関する研修会	年3回	○
	エ	校内就業体験（中全）	年1回	○
		進路学習会、進路見学（中学部）	各年1回	○
		保護者向け進路講演会	年1回	○
進学校との移行支援会議		年1回	○	
オ	保育園、小・中学校との交流及び共同学習	幼2回、小各学年2回、中1回	○	

	副籍交流における直接交流の実施	5名以上	◎
	オンラインを活用した共同学習	年3回	○
	笑顔と学びの体験活動プロジェクトへの参加	年1回	○
	スポーツ部、芸術部の開催	年15回、年8回	○
	東京都障害者スポーツ大会等への参加	年3回	○
カ	遊び活動	7日ずつ(6月、10月)	○
	舎生会活動(代表者会)	年15回	○
	地域との交流(児童館、買い物、公園等)	年10回	○
	舎内行事	年1回(12月)	○
	保護者参観	年7日(11月)	○
(2)	ア いじめに関する調査、体罰調査の実施	いじめ年2回、体罰年1回	○
	イ 学校危機管理マニュアルの改訂	年1回	○
	地域と連携した総合防災訓練の実施	年1回	△
	福祉避難所開設に向けた関係機関連絡会	年1回以上	△
	校内事故防止研修の実施	年2回 重大事故0件	○
	ウ 食材体験	年9回(4月・8月・3月を除く)	○
	郷土料理・世界各国の料理献立	年10回	○
	特別食の安全な提供	関連事故発生0件	○
	アレルギー対応研修	年1回	○
	摂食指導講演会	年1回	△
	医療的ケアに関する研修会	年1回	○
	スクールカウンセラーによる面接・観察	全員	◎
(3)	ア 学校ホームページの更新	各学部月1回以上	○
	学校公開の実施	1週間×2回	○
	公開講座	年1回	○
	外部機関からの視察・協力依頼への対応	通年	○
	イ 乳幼児教育相談	年20回	○
	見え方の相談会(足立区、葛飾区)	各区年1回	○
	区教育委員会、医療、療育等関係機関の訪問	年20回以上	○
	幼・小・中学校への支援	通年	○
	他障害種別の特別支援学校への支援	通年	○
(4)	ア 人権に関する研修	年1回	○
	体罰防止研修	年2回	○
	服務事故防止研修の実施	年3回、服務事故0件	○
	イ 全教員の研究授業と授業表の実施	1人あたり年1回以上	○
	模範授業、公開研究会、専門研修等への参加	1人あたり年1回以上	○
	部内研究会研究会(幼・小・中・舎)の開催	各年8回、うち講師等招へい1回	○
	特別支援学校教諭免許状	未取得者の未受講率0%	○
	点字学習会	年5回	○
	ICT活用研修	年10回	○
	ウ 寄宿舎と学級担任・学部とのケース会	年2回	○
	予算全般及び就学奨励費に関する研修	年1回	○
	経営企画室職員による授業参観	経営企画室全員1回以上	○
	カリキュラム・マネジメントの検討	月1回以上	○
	児童・生徒評価(評価委員による聞き取り)	満足度90%	○
	保護者評価アンケートの実施	年1回 回収率85%以上	○
	エ 在校時間の適切な把握	定時外在校45時間、年360時間以内	○
	定時退庁日(最終退勤17:05)の設定	4月、学期末を除く毎月	○